

平成 29 年 1 月吉日

各位

「研究指針の改正に関する説明会」開催のお知らせ

時下、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

「個人情報保護法」、「行政機関個人情報保護法」及び「独立行政法人等個人情報保護法」が改正されたこと等を踏まえ、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の3省合同会議では、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の見直しに関する検討が行われました。

このたび、静岡医療センターでは、研究指針に関する業務に携わる方を主な対象として、研究指針の改正について、以下のとおり説明会を開催することとなりました。参加を御希望される皆様におかれましては、下記の要領に従ってお申し込みください。

記

日時：平成29年2月24日（金） ①16時00分～17時30分
②18時00分～19時30分
2回実施しますが同じ内容です。

時間：1時間30分（講演1時間、質疑30分程度）

場所：静岡医療センター4F 「地域医療研修室」
静岡県駿東郡清水町長沢 762-1

講演：『個人情報保護法等の改正に伴う研究指針の見直しについて』

講師：厚生労働省 大臣官房厚生科学課
古田 淳一 先生

※講師は都合により変更となる場合もあります。

対象者：研究者、研究支援者等

参加費：無料

病院駐車場ご利用の方は駐車場代(5時間まで100円)が必要です。

出欠連絡は、2月22日（水）までに下記担当者までお願い致します。

問い合わせ先：静岡医療センター
治験管理室 伊東 正樹

E-mail：mitou@smc.hosp.go.jp

FAX：055-975-2211